

(別紙)

福祉サービス自己評価結果票（障害者・児版）

※ すべての評価細目（64 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に船形の郷各部所評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		自己評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念，基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-（１）-① 理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞ （事務管理センター・地域移行推進部：a） 施設概要・事業計画に理念・基本方針が明記されており，会議等で職員に周知されています。また，利用者の方に対しては，利用者の状況に応じて周知されています。 （なでくらセンター：a） 理念や基本方針は事業計画等に明示され，職員へ配布されています。 （まつくらセンター：a） 理念・基本方針が明文化され，法人の事業計画やホームページ等に明文化されています。 （とがくら園：a） 理念・基本方針が明文化され，職員間においては周知が図られているものの，利用者への周知や家族に対しての周知（ふれあい面会等がコロナ禍で開催されない事等）が一工夫足りませんでした。 （かまくら園：a） 法人の事業計画，ホームページ，パンフレット等に明文化されています。各職員へは，年度当初配布の事業計画綴りにて周知を図っています。利用者へは，自治会総会の際に分かりやすく説明しています。面会の規制（コロナウィルス感染予防）に伴い代理人へは郵送にてお知らせしています（面会に来園された代理人へはその都度伝えております）。 （おおくら園：a） 法人事業計画書，パンフレット，ホームページに記載している他，会議室，スタッフルームへ掲示しています。利用者様には自治会集会時にわかり易く説明を行い，各ユニットの勤務室に利用者様向けの分かり易い事業計画を掲示しています。職員には職員会議や面談時に説明をしています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

	自己評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	① a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 自立支援協議会への参加などで福祉計画の動向など把握しています。また、法人内の事業自己評価等で事業毎の進捗状況や課題を把握し、利用率向上等に向けた取り組み及び分後、実践しています。 (なでくらセンター：a) 社会福祉事業の動向やニーズ等については、法人本部が関係機関等から情報を収集し把握するよう努めています。 (まつくらセンター：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービス向上に努めている。運営会議で経営等の確認をし、報告書で全職員に周知しています。 (とがくら園：a) 法人本部と連携して、経営の確立とサービス向上に努めています。動向については、県や厚労省等の情報収集に努めています。週1回の運営会議で経営についての確認、報告書等で職員への周知を図っています。法人として事業評価の取り組みを行っています。 (かまくら園：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービスの向上に努めています。運営会議で経営等の確認をし、会議での伝達や報告書にて全職員に周知しています。法人として事業評価の取り組みをしています。 (おおくら園：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービス向上に努めています。動向については関係機関や厚労省関係の情報の収集等に努めています。運営会議で経営等の確認をし報告書で全職員に周知しています。法人として事業評価の取組を行っており、情報共有に努めています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	② a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 法人内における事業評価、事業報告及び事業計画ヒアリング等を通じ、現状や課題を共有し、課題解決に向けた取組みを進め、また、情報共有努めています。 (なでくらセンター：a) 法人本部が課題を収集・分析し次年度へ反映しています。 (まつくらセンター：a) 法人として地域福祉推進計画を策定しています。 (とがくら園：a) 法人として、定期的に正副会長会議や経営会議が行われ経営課題について理事会・評議員会議で審議・報告しています。年度の事業評価、四半期ごとの事業報告(進捗)等で課題分析をしています。一般職員への周知不足があります。		

(かまくら園：a)

法人として定期的に経営会議等が行われ、経営課題について理事会評議委員会にて審議、報告しています。事業評価や四半期毎の事業報告（進捗状況）等で課題分析をしており、一般職員への周知も行っています。

(おおくら園：a)

法人として定期的に正副会長会議、経営会議等が行われ、経営課題について理事会、評議委員会にて審議、報告しています。年度での事業評価、四半期毎の事業報告（進捗）他で課題分析をしており一般職員への周知も行っています。

I-3 事業計画の策定

		自己評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 指定管理公募時の際、単年度計画にとどまらず事業・人員配置計画案を作成しており、施設内における中期的な計画として捉えることが可能なためです。 (なでくらセンター：a) 法人として中長期経営プラン、施設としてアクションプランが策定され、四半期計画・年度の事業自己評価にて検証されています。 (まつくらセンター：a) 法人として地域福祉推進計画を策定しています。 (とがくら園：a) 法人として、定期的に経営会議が行われ経営課題について理事会・評議員会議で審議・報告しています。年度の事業評価、四半期ごとの事業報告（進捗）等で課題分析をしています。船形の郷建て替えに伴う計画では、新しい機能（セーフティーネット等）を明確にしております。 (かまくら園：a) 法人の地域福祉推進計画が策定されており、必要に応じて見直しも行っています。 (おおくら園：a) 法人として定期的に正副会長会議、経営会議等が行われ、経営課題について理事会、評議委員会にて審議、報告しています。年度での事業評価、四半期毎の事業報告（進捗）他で課題分析をしており一般職員への周知も行っています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)		

前述４のとおり中期的と捉えられる計画の他，単年度の事業計画が実行可能な数値目標等を記載している内容になっています。 (なでくらセンター：a) 中長期経営プランとアクションプランを反映して，具体的な単年度事業計画を策定しています。 (まつくらセンター：a) 年度ごとの事業計画は法人の地域福祉推進計画を反映したもので具体的内容が示されています。 (とがくら園：a) 単年度ごとの事業計画の策定になっています。 (かまくら園：a) 法人の地域福祉推進計画を反映させ，年度毎の具体的な事業内容が示されています。 (おおくら園：a) 年度毎の船形の郷事業計画は法人の地域福祉推進計画を反映したもので，単年度における具体的な事業内容が示されています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 職員会議等で事業計画の実施状況の評価や見直しが話し合われ，四半期毎に実績に対する評価がなされています。年度毎の事業計画は運営会議で施設長等へ説明された後，各園・センターの施設長より職員会議等での説明及び会議録を回覧等により周知に努めています。 (なでくらセンター：a) 四半期ごとに事業自己評価を基に進捗の確認と検証を行い，見直し等を職員会議にて周知するとともに次の計画に反映しています。 (まつくらセンター：a) 四半期毎に事業報告をしています。反省等を踏まえ意見や提案を参考に策定しています。 (とがくら園：a) 事業計画の策定については，内部での検討・ヒアリングのもと策定しております。また，各事務分掌において事業進捗の確認を行い，その状況を周知しています。 (かまくら園：a) 四半期毎に事業報告を作成し，進捗状況を確認しています。検証，反省等を行い職員会議において周知するとともに，意見を参考に次の計画に反映させ作成しています。 (おおくら園：a) 四半期毎に事業報告を作成し進捗状況を確認し，検証・反省等を行い，スタッフ会議，職員会議等において周知するとともに，意見を参考に次年度の計画に反映して策定しています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は，利用者等に周知され，理解を促している。	㉠・b・c

<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：a) 自治会，育成会総会，ふれあい面会日にて利用者・家族に説明しています。重度・最重度の利用者へ周知は困難なため，努めて家族へ周知しています。 (まつくらセンター：a) 家族への説明は育成会総会時に説明をしています。 (とがくら園：b) 自治会・ファミリー集会等で行事や権利擁護等について説明しています。 (かまくら園：a) 面会の規制（コロナウィルス感染予防）に伴い，ご家族への説明は郵送にてお知らせしています（面会に来園された代理人へはその都度伝えております）利用者へは自治会集会時に分かりやすく説明するように努めています。 (おおくら園：a) 利用者様には自治会集会において説明した上で，利用者様の生活空間に分かりやすく作成した事業計画を掲示もしています。ご家族には年度初めの家族会集会（現在はコロナウィルスの関係で中止している）にて説明を行っており，参加されなかったご家族には事業計画を郵送している。	
--	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		自己評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ，機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 第三者機関評価を3年毎受審。また，自己評価を毎年実施した後，第三者委員に対しての報告～改善是正等によりサービスの質の向上に努めている。 (なでくらセンター：a) 自己評価を毎年，第三者評価を3年に1度実施し，サービス向上に努めています。 (まつくらセンター：a) 法人のサービス評価規定があります。サービス評価（自己評価）を毎年度実施しています。第三者機関による評価は3年毎に1回行っています。 (とがくら園：a) 法人のサービス評価規定があり，サービス評価自己評価を毎年実施しています。第三者機関による評価は，3年ごとに実施しています。評価結果についてはHPにも提示をしています。 (かまくら園：a)		

法人のサービス評価規程により、サービス評価部会が組織されています。第三者による評価を3年に1度受審し、それ以外の年は自己評価を実施しています。課題については改善策を検討し、改善に向けて具体的な対策に取り組んでいます。 (おおくら園：a) 法人のサービス評価規定があり、サービス評価部会が組織されています。第三者外部評価を3年毎に受審しており、間の2年間に限っては自己評価を実施しています。この際抽出された課題は、園内におけるスタッフ会議で評議され、改善のための具体的取り組みを実施しています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 上記同様、第三者評価を3年毎受審。また、自己評価を毎年実施した後、第三者委員に対しての報告～改善是正等によりサービスの質の向上に努めています。 (なでくらセンター：a) 評価から課題を明確化し、必要に応じて改善を図っています。 (まつくらセンター：a) 評価の結果を踏まえ課題を明らかにし、必要に応じて改善を図っています。 (とがくら園：a) 評価の結果を踏まえ、家族へ園での様子等（写真やコメントを載せたもの）を3ヶ月毎に送付しております。 (かまくら園：a) 評価の結果を踏まえ課題を明確にし、必要に応じた改善策の取り組みを行っています。 (おおくら園：a) 評価の結果を踏まえ、課題を明確にし、必要に応じて改善を図っています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		自己評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 事務分掌において役割は明確にされ、運営会議等で表明、会議録で職員に周知される仕組みになっています。 (なでくらセンター：a)		

管理者の役割について事務掌握に明記され、周知されています。 (まつくらセンター：a) 各種規則・事業分担表において明記されています。 (とがくら園：a) 管理職の役割や責任については各種規則、事務分掌分担において明示しています。職員会議、朝の引継ぎ時等で説明を行っています。 (かまくら園：a) 各種規則、職務分掌等について明記されております。全職員に配布し、職員会議にて説明し周知を図っています。 (おおくら園：a) 事業計画に事務分掌として記載し、全職員に配布し職員会議にて説明しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 階層ごとの法人内研修があり、管理者に至るまでの段階でも適時法令遵守については最優先事項になっています。 (なでくらセンター：a) 法令遵守について制度、規則、規定の改訂等あれば都度周知が図られています。 (まつくらセンター：a) 制度の変更や規則・規程等の改定があればその都度回覧周知を図っています。 (とがくら園：a) コンプライアンスルールを事業の中核として取り組み、制度の変更・規則・規定の改定等においては、その都度、回覧、周知を図っています。 (かまくら園：a) 制度の変更や規則・規程の改訂があれば、その都度文章の回覧と会議等で周知を図っています。 (おおくら園：a) 制度の変更、規則、規程の改訂等の都度周知を図っています。日常においても倫理綱領を基に法令順守に関する話をしています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 毎週開催の運営会議により、各園・センターの進捗状況、現状確認及び課題に対する職員間の検討・協議により福祉サービスの質の向上に努めています。 (なでくらセンター：a) サービスの質の向上について機会あるごとに助言や指導を行っています。		

(まつくらセンター：a) 利用者の日常的要求をひづめの会において利用者の声を聴いています。月1回定期的に実施しています。 (とがくら園：a) 利用者の日常的な要求（利用者の声）の把握や虐待防止セルフチェック等を定期的 to 実施しています。その結果を踏まえ虐待防止や適切な支援，風通しのいい職場づくりの取り組みを行っています。 (かまくら園：a) 園長との懇談会や自治会集会等から利用者の声を把握し，利用者のサービス向上に努めています。また，虐待防止セルフチェックを定期的に行い，職員への指導・アドバイスにつなげています。 (おおくら園：a) サービス向上のために，都度担当者に対して適切な助言指導を行っています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) a: 人員配置等の職場環境も含め，法人と協議している。また，各施設長が参加する運営会議等においても意志統一を図っています。 (なでくらセンター：a) a: 法人本部と連携して経営の確立とサービス向上を図るとともに，運営会議等により各現場の状況把握に努めています。 (まつくらセンター：) a: 法人本部と連携しながら経営の確立とサービス向上に努めています。 (とがくら園：a) a: 法人本部と連携しながら経営の確立とサービスの向上に努めています。また，業務の改善・効率化を図るため，福祉QCサークル活動に取り組んでいます。QC活動において若手職員への助言等を行っています。 (かまくら園：a) 法人本部と連携を図りながら，経営の確立とサービスの向上に努めています。業務の改善及び効率化を図る為，福祉QC活動に取り組んでいます。 (おおくら園：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービスの向上に努めています。業務の改善，効率化を図るため福祉QCサークル活動に取り組んでいます。職員打合せ及び，OJTの手法において助言・周知徹底を図っています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	自己評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画，人事管理の体制が整備されている。	

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：b) 法人として人材育成方針は定まっているものの、人材確保計画の策定までには至っていない状況です。 (なでくらセンター：b) 法人本部と連携して人事管理が行われています。有資格者に対する具体的な配置計画は作成されていません。各種研修への参加を積極的に行い、人材育成に努めています。 (まつくらセンター：a) 法人及び事業所の計画に基づき各種研修への参加等を通して積極的に人材育成に取り組んでいます。 (とがくら園：b) 法人及び事業所の計画に基づき、各種研修への参加などを通して積極的に人材の育成に努めています。新規採用者に対しては、O J Tにて人材育成行っております。人材確保については適正な支援人数（年齢構成や経験年数等）には達していない状況です。 (かまくら園：b) 法人及び事業計画に基づき、各種研修への参加を通じて積極的に人材の育成に取り組んでいます。法人として採用活動等は実施していますが、人材確保（有資格者等）については不十分です。 (おおくら園：b) 適切な人員配置が出来るように必要な職員数を法人に要望するとともに、採用の都度、適性の把握並びに各現場の状況把握に努めています。職員募集をしてはいるものの、人材確保が出来ていないところもあります。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：b) 所属間の異動については法人事務局により管理されている。また、人事基準の周知には至っていない状況であることもあり、全職員が将来を見据えた仕組みは確立されていないと考えられます。 (なでくらセンター：a) 年2回人事ヒアリングと人事考課を行い、フォローアップを行っています。 (まつくらセンター：b) b:人事ヒアリングの実施と人事考課を実施していますが、法人として人事基準が明確ではなく、職員への周知も不十分な部分があります。 (とがくら園：b) 人事考課要領に基づき、年2回実施し個別にフォローアップを行っています。各種研修への参加等を通して積極的に人材の育成に取り組んでいます。 研修計画やそれに対するフォローを行っているが、自ら将来の姿を描くような目標設定やフォローまでは至っていません。 (かまくら園：b)		

人事ヒアリング、年2回の人事考課を実施していますが、法人として人事基準が明確ではなく、職員への周知も不十分な部分があります。 (おおくら園：b) 人事ヒアリングの実施と、年2回人事考課を実施し、個別にフォローアップを行い将来の目標などを話し合える機会を提供する取組みを進めています。法人として人事基準や総合的な仕組みづくりについては周知されていません。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 就業規則、育児・介護休業制度、ハラスメント防止、ストレスチェック等諸規定により配慮されているものの、希望する人員体制と人材確保の状況が乖離していることもあるが、個々のワークライフバランスに可能な限り配慮して対応しています。 (なでくらセンター：a) 人事ヒアリング、何でも相談窓口、産業医との面談の機会を設けています。休暇や時間外労働、出退勤時間状況を確認しています。 (まつくらセンター：a) 何でも相談窓口の設置産業医との面談などが設置されています。 (とがくら園：b) 時間外勤務の管理等、就業状況は定期的にチェックしています。人事ヒアリングの実施や産業医（週1回来園）の活用の機会が設定されています。ローテーション勤務ですが、休日については配慮しています。しかし、魅力・働きやすい取り組みが不十分です。 (かまくら園：a) なんでも相談窓口開設や産業医による面談の機会が設定されています。出退勤管理システム導入し、出退勤時間の管理、時間外労働等の管理を行うとともに、休暇取得状況等もチェックし、職員の就業状況の把握に努めています。 (おおくら園：a) なんでも相談窓口の設置、産業医との面談の機会が設定されています。夏季休暇・有給休暇取得状況、時間外労働を定期的にチェックしています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 主に職員別の研修計画を通じ、面接等により目標の設定・確認を行い、職員本人が考える今後のあり方と職場が考える職員像について話し合い、一定程度の目表管理のための仕組みを実践しています。 (なでくらセンター：a) 人事考課により年2回フォローアップを実施しています。新任職員にはOJTを行うなど目標を明確にする取組みを行っています。 (まつくらセンター：b)		

法人として経験階層別に分かれた職員研修を設定し、職員個々の研修計画により取り組まれています。新人職員にはO J Tを行い支援しています。しかしながら、目標設定が明確ではない部分があります。 (とがくら園：b) 新任職員に対しては取り組まれているが、職員全員に対しては目標設定等取り組みが不十分です。 (かまくら園：a) 新任職員については育成マニュアルに基づき目標設定やフォローアップ等を実施しています。人事ヒアリングや年2回の人事考課の面談の際、職員の目標や受講したい研修等を確認しています。 (おおくら園：a) 新任職員にはO J Tを行うなど育成マニュアルに沿って目標を設定し、個別研修計画に係るヒアリングを実施しています。 一般職員に対しては、人事考課要領に基づき年2回面談を実施し、実施後は個別にフォローアップを行い将来の目標などを話し合える機会を提供する取組みを進めています。 また、入職3年未満を対象に個別研修計画を策定し、計画に沿った研修受講による人材育成の効率化に取り組んでいます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 個人研修計画に基づき、職員が希望する研修と職場として期待すること等を話し合い、目標と年間のスケジュールを定めている他、法人として階層ごとの研修計画を策定・実施しています。 (なでくらセンター：a) 事業計画に研修の充実が明示され、O J Tや所内研修が実施されています。 (まつくらセンター：a) 法人として経験階層別に分かれた職員研修を設定し、職員個々の研修計画により取り組まれています。新人職員にはO J Tを行い支援しています。 (とがくら園：a) 法人として経験・階層別に分かれた職員研修が年度計画で策定されて実施しています。また、資格取得のための研修も実施しています。 (かまくら園：a) 法人として経験・階層別に分かれた職員研修が年度計画で設定され実施しています。外部研修や所内研修等についても計画し実施しています。 (おおくら園：a) 事業計画に研修の充実、強化が明示され、O J T、各種職員研修、所内研修などの計画が策定され、実施しています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)		

法人本部で職員の資格取得状況が管理され、職責に応じた研修計画が策定・実施されている他、外部研修についても職員へ情報提供し、可能な限り受講できるように努めています。 (なでくらセンター：a) OJT や階層別研修、個人研修計画作成等を行っています。 (まつくらセンター：a) 法人研修の他にO J T等実施しています。また、外部研修所内研修などに参加しています。 (とがくら園：a) 法人として経験・階層別に分かれた職員研修が年度計画で策定されて実施しています。また、資格取得のための研修も実施しています。 (かまくら園：a) 法人として経験・階層別に分かれた職員研修が年度計画で設定され実施している他、所内においては、研修委員会にて研修計画が提示されています。また外部研修等の情報提供も行い、参加出来る様に配慮しています。O J Tにおいてもマニュアルに基づき実施しています。 (おおくら園：a) 新任職員には年4回の法人による研修の他、個別にO J Tを実施しています。個別研修計画法人において経験年数,階層別の研修を実施しています。船形の郷内でも研修委員会があり、内部研修を実施しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 実習生受け入れマニュアルに沿って、実習生の受入れを行っている。また、実習計画は学校側との連絡調整により作成し、実習期間中に振り返りの場面を設けています。 (なでくらセンター：a) 実習生受け入れマニュアルが整備され、学校と連携しながら受け入れを行っています。 (まつくらセンター：a) 実習生受け入れマニュアルを基本に実習生の受け入れを行っています。 (とがくら園：a) 実習生受け入れマニュアルに基づき受け入れしています。 (かまくら園：a) 実際に受入れはありませんでしたが、実習生受け入れマニュアルを基に専門職に配慮したプログラムを用意した受け入れ体制は整っています。 (おおくら園：a) 実習生受け入れマニュアルが整備され、目的等に関しても明確化されています。受け入れに関しては、船形の郷内の地域移行推進部が窓口となって行っているが、園においても指導者研修を受講した職員が指導を行っています。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		自己評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 各種媒体（ホームページ、広報誌、パンフレット）を通して施設内の取組み等を情報公開しています。 (なでくらセンター：a) 定期的な会報の発行、随時ホームページの更新を行い、各種情報を発信・公開しています。 (まつくらセンター：a) 法人格施設においてホームページを開設し情報を発信しています。行事の様子などをお知らせしています。 (とがくら園：a) 法人、各施設事業所においてホームページを開設し各種情報を発信しています。ブログによる生活の様子も定期的に行っています。ホームページについては、事業所、県、第三者評価機関すべてにおいて公表しております。 (かまくら園：a) ホームページを開設し、各種情報を発信しています。 (おおくら園：a) ホームページを活用し各種情報を発信しています。特に利用者情報(生活の様子等)を多く発信しています。苦情や相談に関して、了承を得た後に園内掲示板での公表やファミリー集会時に報告を行う取り組みを進めています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 事業計画で事務分掌を明確にした上で業務にあたっている他、外部監査はもとより内部における監事監査も行っており、指導事項等があった際には原因を探り改善に努めています。 (なでくらセンター：a) 事業計画で職務分掌を明示し内部監査を実施するとともに外部監査も適正に受けています。 (まつくらセンター：a) 定期的に適正な監査を受けています。 (とがくら園：a) 経営・運営に関する取り組み情報をホームページ等においても明確に開示している。内部・外部監査(法事・会計・事業)を実施し、監査員監査を実施。第三者サービス評価等を積極的に受審しています。		

(かまくら園：a) 事業計画で職務分掌を明確にし、職員へ周知しています。定期的に内部並びに外部監査を受けています。 (おおくら園：a) 事業計画で職務分掌を明確にし周知しています。監査を適正に受けています。法人監査、会計監査、事業監査、監査員監査を実施しています。
--

Ⅱ-4 地域との交流，地域貢献

		自己評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 地域交流，ボランティアの受け入れなど事業計画やマニュアルに基づき計画的に実施されている。また，老人クラブや小学校との交流会もあり，地域との関係づくりに繋がっています。 (なでくらセンター：a) 地域の老人クラブや児童館・小学校との交流行事を行っています。 (まつくらセンター：a) コロナ禍で開催はされていませんが，地域交流ゲートボール大会等に参加するなど地域との関わりを持っています。 (とがくら園：b) 地域とのゲートボール大会や学校等との交流を行っていたが，コロナ禍で実施には至りませんでした。 (かまくら園：a) コロナウィルス感染予防の為，地域との交流やボランティアの受入れ等については自粛していますが，情報交換会が実施されて，社会資源や地域情報等の収集は行われています。 (おおくら園：a) 利用者様の要望等ニーズを元に外出の機会を設け，買い物，通院，理髪へ出かけています（コロナウィルス感染により自粛や縮小しています）。地域とのふれあい行事にも参加している（コロナウィルス感染により自粛や縮小しています）。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) ボランティア受け入れマニュアルの整備や受入れ窓口を定めている。また，小学校との交流会も実施し，学校との連携も図っています。 (なでくらセンター：a)		

受け入れマニュアルに基づき、登録手続きや基本姿勢など受入れ時に説明しています。 (まつくらセンター：a) 船形の郷としてボランティアの受け入れマニュアルに基づき窓口を整備しています。ボランティア活動として吉田小学校・吉田児童館へのボランティア活動を毎年実施しています。 (とがくら園：a) 複数の登録者が、本年度は制限及びボランティア側の自粛で行えませんでした。 (かまくら園：a) コロナウイルス感染予防の為、交流会やボランティアの受入れ等は自粛していますが、事業所としてはボランティア受入れマニュアルや受入れ窓口は整備されています。 (おおくら園：a) 船形の郷としてボランティア受け入れマニュアル、受け入れ窓口を整備しています。地域の学校教育への協力として、富ヶ丘小学校、吉田小学校と交流会を実施しています（コロナウイルス感染により自粛や縮小しています）。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 関係機関一覧（当該市町村、相談支援事業所、協力医療機関等）を作成し、職員間で共有できるよう各部署に配布されている。圏域の自立支援協議会やGH連絡会において、共通の課題について協議し解決への取り組みを行っています。 (なでくらセンター：a) 地域移行推進部が主となり連絡会等を通じて関係機関等とのネットワークの構築に努めています。 (まつくらセンター：a) 船形の郷の地域移行推進部が窓口となり関係機関との連携を図っています。 (とがくら園：b) ボランティア等の受け入れが出来ていない。今後は大和町社協と協力し地域資源のネットワークに取り組み始めています。 (かまくら園：a) 関係機関との情報交換会が実施され、社会資源や地域情報等の収集は行われています。 (おおくら園：a) 地域における関係機関、団体の一覧(当該市町村、計画相談事業所、医療機関等)を作成している。大和町社会福祉協議会と地域交流について定期的な会合を開いています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：b)		

福祉セミナーの開催やボランティアの受け入れ、防災訓練への地域住民の参加等実施している。また、以前はグラウンドや体育館の開放、施設機能を地域の方に利用してもらっていた（建替え、コロナ禍で見合わせ中）。支援を必要とする地域住民のためのサークル活動や地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動には至っていません。

（なでくらセンター：a）

福祉セミナーや福祉体験教室の実施、連絡調整会議にて緊急災害時の役割を確認しています。

（まつくらセンター：a）

地域の方へ体育館やグラウンドを開放しています。地元の協力を得て定期的に防災訓練に取り組んでいます。

（とがくら園：a）

コロナ禍において参加は難しくなっているが、郡内の自立支援協議会に参加をし、地域の課題や資源について協議をしている。また、その他関係機関との交流・連携をしています。

（かまくら園：a）

コロナウィルス感染予防の為、交流活動等は自粛していますが、関係機関との情報交換会等が実施され、情報収集は行われています。

（おおくら園：a）

各関係機関等との関係作りが行われており、第三者委員や他社協、相談事業所等から福祉のニーズ把握に努めています。

27

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a・b・c

<コメント>

（事務管理センター・地域移行推進部：a）

自立支援協議会等で福祉サービスの共通課題やニーズについて話し合われており、市町村毎の福祉計画に反映されている。当所からも委員や構成員として参加しています。

（なでくらセンター：a）

地域貢献に係る事業や活動、ニーズの把握と実施は本部担当部署が担っています。また地域移行推進部が窓口になり、連絡調整会議等にて福祉ニーズの把握を行っています。

（まつくらセンター：a）

地域移行推進部が窓口となり短期入所利用者の受け入れや施設見学など受け入れを行っています。

（とがくら園：b）

地域移行推進部が窓口となり関係機関・団体との連絡調整・会議等により地域の福祉ニーズの把握を行っています。また、短期入所の受入れ、相談、施設見学等を行っています

（かまくら園：b）

事業所としては地域移行推進部が窓口となり、関係機関、団体との連絡・調整・会議等により地域の福祉ニーズの把握を行っています。福祉ニーズにもとづいた地域貢献や活動は十分に行われていません。

（おおくら園：a）

地域移行推進部が窓口となり、自立支援協議会等で地域の福祉ニーズの把握を行っています。また、相談支援事業所「ぱれっと」、七つ森希望の家と運営会議の場で情報共有しています

す。コロナウイルス感染症で自粛や縮小しているが、地域に向けた福祉セミナー等を開催している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		自己評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 倫理要綱，具体的行動計画に基づきサービス提供に努めており，また，セルフチェックの実施により支援状況を振り返り，対応等検討されています。 (なでくらセンター：a) 倫理綱領に基づく具体的行動計画を策定し，毎月掲示しています。また虐待防止のセルフチェックを定期的実施しています。 (まつくらセンター：a) 倫理綱領に基づく具体的行動計画を掲示して周知しています。 (とがくら園：a) 倫理綱領・具体的行動計画が策定されホームページにおいても公開されている。虐待防止の自己チェックを定期的実施しています。園内ではポスター掲示のほかに会議やミーティング時に読み合わせを行い意識付けの取組を行っています。 (かまくら園：a) 倫理綱領に基づく具体的行動計画について，各職員は取り組み状況と振り返りについて毎月上司に報告しています。虐待防止の為，年2回セルフチェックを行い，職員会議等でも基本的人権への配慮について周知しています。 (おおくら園：a) パンフレットの中にも管理運営の基本方針として利用者の尊厳を大切に明記しています。職員は虐待防止，セルフチェックを定期的に行っています。倫理綱領等も作成し掲示しています。		
29	Ⅲ-1-(1)-②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 倫理綱領や個人情報保護に関する規定を整備し，職員へ周知している。また，施設の建替えにより個室が整備され，プライバシーに配慮された生活環境が整ってきています。 (なでくらセンター：a) 個人情報保護規定と虐待防止マニュアルが整備されています。		

(まつくらセンター：a) 倫理要領・個々情報保護に関する規程を整備しています。虐待防止対応マニュアルがあり行っています。 (とがくら園：a) 倫理綱領やプライバシー保護に関する規定を整備しています。居室は1～2人部屋であり、プライバシー保護を推進しています。虐待防止対応マニュアルがあります。 (かまくら園：a) 倫理綱領や個人情報保護に関する規程や虐待防止対応マニュアル等を整備しています。居室は個室になっており、プライバシーが守られる環境になっています。 (おおくら園：a) 園で「プライバシーが守られる権利の尊重」の具体的行動計画が定められている。居室は個室化されておりプライバシーに配慮されています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	○a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 所・園の紹介パンフレットを作成しています。地域移行推進部が窓口で初期相談の受付～利用に至る説明をしている。ニーズに基づき、施設見学や日中体験利用も行っている。提供する情報についても適時見直しも行っています。 (なでくらセンター：a) ホームページやリーフレットは定期的に更新を行い情報公開に努めています。公共施設等へのパンフレット数量は不十分です。 (まつくらセンター：a) 船形の郷の紹介するパンフレットを作成しています。施設見学受け入れ等も行っています。 (とがくら園：a) 各関係機関に働きかけを行っています。 (かまくら園：a) 事業所や園のパンフレットを作成し、情報提供しています。利用希望者へは地域移行推進部が窓口となり、施設見学、短期利用等の受入れに取り組んでいます。 (おおくら園：a) 園の紹介パンフレットを作成しています。地域移行推進部が窓口になり初期相談の受付とわかりやすい説明をし対応しています。ニーズに基づき、施設見学受け入れを行っています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	○a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)		

利用希望があれば施設を見学して判断して頂き、その上で利用の意向となれば、利用契約時に利用者・家族等に分かりやすく説明している。また、相談員の方にも同席もしていただき、個々に合わせた伝え方に努めています。 (なでくらセンター：a) 地域移行推進部が口となり、契約書・重要事項説明書を利用者・家族・代理人へ説明し、同意を得ています。 (まつくらセンター：a) 利用契約書、重要事項説明書に基づき利用者・代理人に説明し同意を得ています。 (とがくら園：a) ホームページにて船形の郷全体と各部署の紹介を行なっています。書類等には漢字などに分かりやすくルビをふっています。 (かまくら園：a) サービス開始や変更時、利用契約書・重要事項説明書について利用者及び家族へ説明し、同意を得ています。 (おおくら園：a) 福祉サービスの開始時に体制とサービスの種類、利用料等が明記されている重要事項説明書を利用者、家族、代理人等へ説明を行い同意を得ています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 市区町村、相談支援事業所と連携しながら、本人・御家族の意向に添って進めている。近年は死亡退所が主になっており、連絡先として相談窓口や代表番号を伝えています。 (なでくらセンター：a) 事業所の変更や地域生活の移行後は相談支援事業所等関係機関と連携を図り対応しています。 (まつくらセンター：a) 地域移行のアフターフォローや相談も説明しています。 (とがくら園：a) 重要事項説明書・利用契約書に基づき丁寧に説明を行う事に努めています。利用者とともに代理人、家族への説明と同意を得て実施しています。 (かまくら園：a) 広報誌や園内に「なんでも相談」の責任者を明示し、困りごとがあれば相談出来る仕組みがあることをお知らせしています。 (おおくら園：a) 家庭への移行にあたりサービスの継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を作成しています。広報誌になんでも相談の責任者を明記し、何か困りごとがあれば、相談を受ける事を家族に説明しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c

<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 自治会の集まりや総会を開催し，利用者の声を聴く機会を設けている。自治会担当者が事務分担で決められており，利用者の声を反映しながら年間の計画・実施がなされています。 (なでくらセンター：a) 「みんなの集い」などにより定期的に利用者の意見や要望について聴取しています。 (まつくらセンター：a) 定期的に（月１回）利用者自治会（ひづめの会）を実施し利用者の要望を聞く場を設定しています。 (とがくら園：a) 家族会，園長との懇談会，利用者自治会，個別支援計画等で，利用者や家族の要望等を確認しています。 (かまくら園：a) 定期的に園長や栄養士との懇談会を実施し，利用者の声を聞く場を設け満足度の向上に努めています。また自治会集会でも要望を確認し対応しています。 (おおくら園：a) 定期的に利用者自治会集会で要望を確認しています。園長との懇談会，栄養士との懇談会，利用者の声や嗜好調査実施しています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており，周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 苦情解決等については，なんでも相談窓口を設置しており，担当者・解決責任者が明記された冊子を用意している。契約時に使用する重要事項説明書にも明記され，説明も行っている。なんでも相談規程に添った対応の他，委員会が定期的に開催されています。 (なでくらセンター：a) 何でも相談窓口担当者や第三者委員を配置し，相談を受け付け結果の公表を行っています。 (まつくらセンター：a) 何でも相談窓口を設定し広報まつくらに掲載し周知しています。 (とがくら園：a) なんでも相談・苦情解決窓口担当者を設置し，第三者委員の設置を行ない，ポスターの掲示などで周知を図っています。 (かまくら園：a) 相談や苦情については担当者を明示し，園内での掲示や広報誌等に記載し周知を図っています。 (おおくら園：a) なんでも相談窓口を設置し園でのポスター等を掲示や広報誌で家族，代理人にも周知しています。苦情や相談に関して，了承を得た後に園内掲示板での公表やファミリー集会時に報告を行う取り組みを進めています。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し，利用者等に周知している。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用者からの相談については，重度の方が多いため日常の関わりから汲み取るようにしている。また，文書の掲示については，なんでも相談窓口同様です。相談スペースは，他の利用者から離れて職員室や相談室で聞けるようにしています。 (なでくらセンター：a) 作業班の朝礼や終礼，みんなの集いにて意見を聴取。また個人的な相談も随時受け付けています。 (まつくらセンター：a) なんでも相談をポスター等で案内し・窓口を設置し利用者に周知しています。 (とがくら園：a) 文書等の作成は出来ていないが，自治会集会や園長との懇談会を定期的の実施して，要望等の把握に努めています。 (かまくら園：b) ユニット内にポスターを掲示し「なんでも相談」の窓口について周知を図っています。日常生活の場以外でも，園長との懇談会等で意見や要望を伺う機会を設けています。 (おおくら園：a) なんでも相談窓口を設置し，ポスター等で利用者へ案内するとともに，広報誌で家族，代理人等へ周知しています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して，組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 前述 35 のとおり，日常の仕草や表情で汲み取ったりしている，なんでも相談実績はないものの，当該規程に添って対応することで伝えています。 (なでくらセンター：a) 苦情・相談マニュアルを整備し対応しています。法人サービス向上ワーキンググループにて取り組みを行っています。 (まつくらセンター：a) なんでも相談・苦情等対応マニュアルに基づき速やかに対応しています。 (とがくら園：a) なんでも相談規定に基づき処理を行ない，記録票に記載して報告されています。また，受け付けた意見や苦情・相談については，迅速に対応しています。 (かまくら園：a) なんでも相談・苦情解決マニュアルに基づき，速やかに対応しています。園長との懇談会や自治会集会の際，意見や要望について確認しています。 (おおくら園：a)		

意見や苦情、相談の対応マニュアルを整備して迅速に対応しています。法人のサービス向上ワーキンググループにて取り組んでいます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○a・b・c
<コメント> 畠山 (事務管理センター・地域移行推進部：a) 緊急時対応マニュアルを整備し(リスクマネジメント規程)職員に周知しています。安全に関わる各種委員会が設置され、委員会の中で実施状況を確認・見直しています。昨年度からコロナ禍のため普通救急救命講習等の受講を行えませんでした。 (なでくらセンター：a) マニュアルを整備し職員へ周知するとともにリスク管理委員会も設置されています。関係機関と連携しながら安全対策を講じています。 (まつくらセンター：a) 緊急時対応マニュアルが整備され職員に周知しています。リスク管理委員会により安全に関わる見直しが行われています。 (とがくら園：a) ヒヤリハットや事故の際には、会議の場においてSHEL分析を行うなど対策を講じるとともに職員間で共有を図り、リスクマネジメント部会、委員会に対応しています。 (かまくら園：a) 緊急時対応マニュアルが整備され、職員に周知されています。安全に関わる各種委員会が設置され、委員会の中で評価・見直しが随時行われています。 (おおくら園：a) 緊急時対応マニュアルを整備し(リスクマネジメント規定)職員に周知しています。安全に関わる各種委員会が設置され、委員会の中で見直しています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 感染症対策マニュアルを整備し、感染症の予防と発生時の対応を職員に周知のもと対応している。また、コロナ対策についても利用者（ご家族）の方より同意を得た後ワクチン接種を行い、また、職員向け取扱いを策定・周知し、対応しています。 (なでくらセンター：a) 研修や感染症マニュアルにより、予防と対策を職員へ周知しています。 (まつくらセンター：a) 感染症対策マニュアルが整備され、感染症マニュアルを職員に周知しています。 (とがくら園：a) 感染症の予防と発生時の対応については、感染症マニュアルを整備して職員には定期的に周知しています。また、嘔吐などの対処について処理の仕方、処理キットなども整備しています。新型コロナ感染対策の強化も併せて行い、マニュアルの見直しを随時行っています。		

(かまくら園：a) 感染症対策マニュアルが整備され、感染症予防と発生時の対応について職員に周知しています。 (おおくら園：a) 感染症対策マニュアルを整備し、感染症の予防と発生時の対応を職員に周知しています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 緊急時対応マニュアルに沿って各種訓練を実施しています。 (なでくらセンター：a) 災害時のマニュアルが整備され、定期的に各種訓練を実施しています。 (まつくらセンター：a) 緊急時対応マニュアルが整備され、各種訓練を実施しています。 (とがくら園：a) 緊急時対応マニュアルが整備され日中・夜間・火災・地震等を想定した毎月の避難訓練及び緊急連絡体制を組んでいます。(緊急時対応マニュアル・避難訓練報告・自衛消防隊任務分担) また、安否確認システムを使ってメールをでの訓練を実施しています。 (かまくら園：a) 緊急時対応マニュアルが整備され、各種訓練を実施しています。 (おおくら園：a) 緊急時対応マニュアルが整備され各種訓練を実施しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	(a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 各種マニュアルにより実施方法等は明文化され、新任・転任研修時に具体的な関わり方等を周知している。また、毎月のまとめやモニタリング時に実施状況の確認がされています。 (なでくらセンター：a) 個別支援計画に基づいた福祉サービスの提供を行っています。 (まつくらセンター：a) 支援マニュアル等の活用や個別支援計画に基づき実施しています。 (とがくら園：a)		

マニュアル等の活用で支援の標準化を図っており，研修や個別の指導等にて職員への周知しています。 (かまくら園：a) 支援マニュアルや個別支援計画に基づき実施しています。 (おおくら園：a) 日常生活・社会生活スキル支援マニュアルで対応し，支援の標準化を図っています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 標準的な実施方法として定期的なモニタリングや再計画の仕組みがあり，利用者（代理人）・職員の意見を集約したものになっている。サービス提供の検証はサービス評価にて実施しています。 (なでくらセンター：a) 福祉サービス評価や個別支援計画作成に際しアセスメント・モニタリング結果を反映しています。 (まつくらセンター：a) 個別支援計画のモニタリングやアセスメントシートにより評価や見直しを行っています。 (とがくら園：a) マニュアル等の見直し・検証を実施しており，個別支援計画についてもモニタリングや見直しを行い職員・利用者等の意見を反映させています。 (かまくら園：a) 個別支援計画のモニタリングやアセスメントシートにより，評価や見直しを行うとともに，事業所のサービス評価も実施しています。 (おおくら園：a) 個別支援計画のモニタリング，見直し，事業所のサービス評価(自己評価)を実施しています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：a) 個別支援計画作成要領を基に関係職員との連携により支援計画を作成しています。 (とがくら園：)		

サービス管理責任者が現場からの情報を基に、支援計画を策定しています。個別支援計画作成要領が整備され、職員に周知されています。他職種連携は、特に必要とされる方に限るものの、医療課を通じて栄養士とも日常的に行っているので計画に反映させています。 (かまくら園：a) 個別支援計画書作成要項に基づき、関係職員と連携しながら作成しています。 (おおくら園：a) 個別支援計画作成要領が整備され職員に周知しています。アセスメントに基づきサービス管理責任者と担当職員が作成しています。又計画書を策定するための部門を横断した様々な職種による関係職員を交え会議で検討しています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：) 個別支援計画の評価見直しを個別支援計画作成要領に基づき行っています。 (とがくら園：a) 年2回以上モニタリングを実施し支援会議・アセスメントを行い、利用者ニーズを引き出し個別支援計画を作成しています。また、必要時には個別支援計画作成要領にのっとり、個別支援計画の評価、見直しを実施しています。月1回の所見や記録にて、目標の進捗状況やサービスの満足について確認・記載しています。 (かまくら園：a) サービス管理責任者が設置され、手順等を含め関係職員に周知しています。個別支援計画の評価・見直しについては要領に基づき年2回行い、本人の状況変化や家族の要望が変わった際にも、随時見直しを図っています。 (おおくら園：a) サービス管理責任者が支援計画のモニタリング見直し手順等を含め関係職員に周知しています。個別支援作成要領に基づき年二回評価、見直しを行っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) サービス実施状況については、その都度所定の様式に記録し、共有可能な物はファイルやネットワーク上で共有化されています。 (なでくらセンター：a) 作業班日誌、個別日中活動支援記録によりサービス実施状況が記録されています。 (まつくらセンター：a)		

サービス実施状況についてはその都度所定の様式に記録し職員間で共有化されています。 (とがくら園：a) サービスの実施状況は個々にケース記録が作成され，日常生活，活動，健康面，文書管理等が記載，編綴し，職員間で共有化し，園長までの決裁を受けています。 (かまくら園：a) 個人毎のケースファイルに日常生活・健康面・活動状況や文章管理等が記載・編綴され，職員間で共有化されています。 (おおくら園：a) 法人の定めた記録のマニュアルに基づき記録し職員間で情報を共有しています。サービス実施状況の記録を担当職員が毎月記録しています。全利用者の記録ファイルをネットワークで回覧でき情報の共有が出来ています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 特定個人情報保護に関する規定が整備され，利用者，家族及び職員へ周知されています。 (なでくらセンター：a) 法人として文書規定，個人情報保護規定，情報公開規定を定めています。 (まつくらセンター：a) 法人による文章規程に基づいて対応しています。 (とがくら園：a) 法人により文書規程・情報公開規程・個人情報保護規程が整備され，利用者・家族・代理人・職員に周知されています。 (かまくら園：a) 法人の文章規程に基づき対応しています。個人情報保護についても規程が整備され，利用者・家族等へ説明しています。 (おおくら園：a) 個人情報保護規定が整備され，利用者，家族，職員へ周知されています。		

障害者・児福祉サービス版内容評価基準

評価対象 A-1 利用者の尊重と権利擁護

		自己評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
46	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：)		

障害の程度に合わせて対応している。利用者自身の日常の様子から個別の希望を読み取ったり、家族からの情報をもとに対応している。また、職員間で共通認識のもと取り組んでいる。 (なでくらセンター：a) 利用者個人の情報を職員間で共有し支援しています。 (まつくらセンター：a) 利用者個人の情報を職員間で共有し支援しています。 (とがくら園：a) 利用者にサービス提供する中で、職員間で必要な情報を共有し、個別支援計画書に反映させています。 (かまくら園：a) 利用者の障がい特性や詳細な観察の中から、職員間で情報を共有し利用者の自己決定を尊重するように努めています。様々な場面において、利用者の意向を確認し記録に残すようにしています。 (おおくら園：a) エンパワメント中心の個別支援計画書を作成しています。利用者の意向を尊重し、個別での外出を行っています。 毎月自治会を開催し、話し合う機会を設けています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
47	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 権利擁護や身体拘束等については、各種規程に基づき対応しており、職員セルフチェックで振り返りを行い、集計・検討されています。 (なでくらセンター：a) 自治会（みんなの会）を月1回開催し利用者の意向を受け行事や活動に取り入れ行っています。 (まつくらセンター：a) 自治会（ひづめの会）を月1回開催し、利用者の意向を受けて、行事や活動に取り入れて行っています。 (とがくら園：a) 倫理綱領、具体的行動計画に基づき、マニュアル虐待防止委員会、セルフチェック等実施しています。 (かまくら園：a) 倫理綱領について、各職員が取り組み状況や振り返りを毎月上司に報告しており、権利侵害防止の徹底を図っています。 (おおくら園：a)		

職員会議で当園の倫理綱領具体的行動計画の確認をしている。また、虐待に関して2回/年のセルフチェックを行っている。

評価対象 A-2 生活支援

		自己評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
48	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 障害程度に合わせて対応している。必要な支援については、職員間で共通認識のもと支援しています。 (なでくらセンター：a) 必要な支援については個別支援計画に基づき職員間で共通認識のもと支援しています。 (まつくらセンター：a) 必要な支援については個別支援計画に基づき職員間で共通認識のもと支援しています。 (とがくら園：a) 一人一人の状況を把握し支援しています。興味や嗜好に合わせて寄り添い自力で出来ることが少しでも継続できるよう支援しています。 (かまくら園：a) 障がい特性や詳細な観察の中から、職員間で情報を共有し個別支援計画に取り組んでいます。 (おおくら園：a) 個別支援計画に基づき利用者の状況に合わせた支援を行っています。選挙や個別買い物外出の支援をしています。		
49	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用者個々の情報（関わり方や配慮の内容等）を職員間で共有し支援にあたっている。言葉でのコミュニケーションが難しい方には、写真や絵カード、身振り手振り等でコミュニケーションを図る等しています。 (なでくらセンター：a) 個別支援計画を基に支援を行っており個々にあったコミュニケーションを図っております。 (まつくらセンター：a) 利用者の個々の情報を職員間で共有し支援に当たっています。言葉でのコミュニケーションが難しい方には身振り手振りでコミュニケーションを図っています。		

(とがくら園：a) コミュニケーションが取りづらい利用者への個別的な配慮として表情をうかがったり、好みの傾向を図る、50音表などを使う等、支援に活かしております。 (かまくら園：a) 重度・最重度の知的障がいを持っていることを踏まえ、必要な支援を行っています。 (おおくら園：a) 日中活動や余暇活動等の場面で心身の状況に応じたコミュニケーション機会を設け、能力の伸長を図っています。		
50	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用者の障害程度に合わせて支援にあたっている。適時に支援会議を実施し、利用者・代理人の要望を反映した計画・実施を検討しながら支援に繋がっています。 (なでくらセンター：a) なんでも相談規程を基に支援を行っており随時情報提供なども行っています。 (まつくらセンター：a) 個別支援計画書の作成時には支援会議を開催し、利用者の要望を反映した計画実施を検討しながら支援に繋がっています。 (とがくら園：a) 園長との懇談会や自治会集会等を定期的に設け、利用者の声として取り上げ、実現を図っています。 (かまくら園：a) 園長との懇談会や自治会集会時の場において、利用者の要望等を聞く機会を設けています。また、サービス管理責任者を中心に職員間において情報共有を図っています。 (おおくら園：a) 担任職員、各種係職員が窓口となり、個別に相談を受けています。またサービス管理責任者と関係職員による検討と理解共有を行っています。		
51	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：a) 個別支援計画を基に支援を行っており状況、意向に応じた支援を行っています。 (まつくらセンター：a) 月1回のひづめの会を開催し利用者の意見を基に行事等に活用した社会見学等を実施しています。地域交流の行事等にも参加しています。年2回のV o活動（児童館等の除草作業）を通じ交流の機会を持っています。		

(とがくら園：a) 個別支援計画に基づき、日中活動のメニューをベースに、利用者に合わせた日中活動を展開しています。 (かまくら園：a) 利用者の希望やニーズに応じてプログラムを提供しています。 (おおくら園：a) 個別支援計画書に基づいて、利用者様の状況に応じた活動内容(散策，塗り絵，プットイン等)を工夫しています。地域で行われるゲートボール大会や小学校の交流会にも参加しています(コロナウイルス感染症で自粛や縮小しています)。		
52	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 職員研修により知識や技術の向上につなげている。また、行動障害のある方々に対しても強度行動障害支援者養成講習(基礎・実践)の受講により、個別の支援計画シートや手順書を作成しながら支援にあたっています。 (なでくらセンター：a) 利用者の特性や適性に応じた作業内容と時間配分に配慮した支援を行っています。 (まつくらセンター：a) 利用者の状況に応じた作業種の提供を行い、知識技術の習得と支援の向上を図っています。 (とがくら園：a) 研修等を通じて、職員は障害に関する専門的知識の習得と支援の向上を図っている。また、利用者の状況に合わせた支援方法の見直しなど、職員間による支援会議等で検討・共通理解を取っています。 (かまくら園：a) 強度行動障害支援者養成等の研修に参加し、職員のスキルアップに努めると同時に、参加していない職員へも伝達のを機会を設け、職員間での共有を図っています。利用者の状況については、24時間の状況を職員間で共有し適切な対応が出来るように体制を整えています。 (おおくら園：a) 各種研修に可能な限り参加し、知識の吸収と支援技術の向上に努めています。また、研修の後には復命の場を設け、職員間での共有を図っています。利用者様の情報共有については、引き継ぎ簿を活用し、24時間の状況を職員間で共有し、適切な対応が出来るように体制を整えています。		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
53	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a・b・c
<コメント>		

(事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：) 非該当 (とがくら園：a) 一人ひとりの障がい特性に合わせての支援を行っています。 (かまくら園：a) 障がいの特性に応じて、その時々の利用者の心身の状況に応じた支援を行っています。食事についても利用者の嗜好に考慮した献立となっています。 (おおくら園：a) 食事は栄養士により利用者の嗜好を考慮した献立となっています。利用者の心身の状況に応じた入浴、排泄、移動、移乗支援を行っています。		
A-2-(3) 生活環境		
54	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 毎日の清掃を行い、清潔に過ごせるよう努めている。また、危険箇所や破損箇所については、総務課と連携を取りながら早急な改善をしており、安全確保に努めている。不穏時等は皆から離れたところでクールダウンしてもらう等しています。 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：a) 利用者の作業については目配り・気配りを常に行い、安心して働ける環境作りに努めています。 (とがくら園：a) 老朽化による不具合については、修繕や工夫により対応している。業者による定期的な清掃と職員による気づきによる清掃で対応している。感染予防対策としては居室を分ける等個別に対応しています。 (かまくら園：a) 居室が個室となり、個人の意向や状況に合わせた環境づくりに取り組んでいます。また、障がいの特性を考慮し、安心・安全な生活環境の工夫も取り組んでいます。 (おおくら園：a) 利用者の生活空間に関して危険個所のないように、定期的に点検機会を設ける等取り組みをしています。また利用者の心身状況や意向に合わせ生活環境の改善や工夫を行っています。		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		

55	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：) 非該当 (とがくら園：a) 利用者の意思を尊重し、こだわりのある方にも本人の理解や納得を促しながら、理学療法士の助言や指導のもと機能訓練・生活訓練に取り組んでいます。 (かまくら園：a) 個別支援計画に基づき、生活動作の中で自分で行えることは自分で行うような働きかけを大切にし、支援を行っています。機能訓練については専門職からの助言を基に、日常生活の場で訓練を実施しています。 (おおくら園：a) 本年度から2回／年、専門職からの助言をいただき、それを基に個別支援計画に反映させ機能訓練・生活訓練を行っています。		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
56	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 嘱託医が週2回、産業医が週1回来所し、健康面で心配のある方は早期受診が可能となるようになっている。職員研修の中で健康面についての研修も計画的に実施されています。 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：a) 定期健康診断の実施。毎日1回の検温を行い利用者の健康観察を実施しています。 (とがくら園：a) 生活支援の様々な場面において、利用者の体調の変化等の気づきを大切に看護師と連携し、変化への迅速な対応と支援に取り組んでいます。地域医療機関との連携を強化しています。 (かまくら園：a) 健康管理や障がいに関する知識習得を目的とした研修に参加しています。医療課と連携を図りながら、利用者の健康状態の把握に努めています。 (おおくら園：a)		

3回／日の定時検温の実施や利用者ごとの排便チェック等，支援の様々な場面において健康状態の把握をしています。利用者の体調変化には，迅速に対応し必要に応じて医療機関を受診しています。健康管理や障害に関する知識修得を目的とした職員研修を行っています。		
57	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 前述56同様，嘱託医の診察や産業医の巡回もあり，健康管理については医療課と連携しながら適切な対応に努めている。服薬についてもマニュアルに沿って適切に服薬支援されています。職員研修等は上記同様です。 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：a) 服薬についてはマニュアルに沿って適切に服薬支援を行っています。 (とがくら園：a) 安全管理体制と法令順守のもと適切に行われるよう取り組んでいます。また，介護職員が実施する喀痰研修を実施しています。 (かまくら園：a) 服薬支援はマニュアルに沿って実施されています。 (おおくら園：a) 医療課により処方薬の管理が行われている。医療的な支援に関する職員研修を定期的に行い，知識吸収に努めています。服薬支援はマニュアルに沿って行われています。		
A-2-(6) 社会参加，学習支援		
58	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 可能な方には，買い物支援などを行っている。利用者の重度化に伴い，学習支援まで至らないところもあるが，情報収集の中で可能な学習支援の情報があつた際には提供している。 (なでくらセンター：a) コロナウィルス感染防止対策により，地域のイベント等の参加は制限しています。 (まつくらセンター：a) 個別支援計画書に基づき支援を行っています。 (とがくら園：b) 高齢の方や肢体不自由な方がほとんどなので，学習というよりは，介護予防の観点での支援をしています。		

(かまくら園：b) コロナウィルス感染予防対策の為、地域のイベント等への参加は自粛しています。外出については、感染症対策を行い、少人数でのドライブ・コンビニ外出等を行っています。 (おおくら園：a) 利用者様からの希望とご家族の意向を尊重し、個別外出（社会体験外出）を実施しています（コロナウィルス感染により自粛や縮小しています）。社会参加に資する情報の提供も行っています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
59	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 地域生活移行を希望される利用者・代理人に情報提供等出来るよう相談支援事業所やGH事業所と空き情報等確認し、入居希望があれば体験利用から進めている。区分の高い方の入居は設備等の設置も必要であり受入れ先が少ない現状もある。今後とも関係機関と連携しながら地域生活移行が可能な方について計画的に進めていきます。 (なでくらセンター：a) 地域の関係機関と連携を取りながら協力を行っています。 (まつくらセンター：a) 地域の関係機関と連携を取りながら協力を行っています。 (とがくら園：a) 地域生活の意向や希望の確認を行っていますが、介護保険や医療系療養などに繋ぐ必要性がある方の比率の方が高い状況にあります。 (かまくら園：a) 利用者の希望を尊重し、感染症対策が可能な利用者へコンビニ外出等の社会体験の機会を提供しています。 (おおくら園：a) 利用者の移行を尊重した地域移行への移行支援（自立訓練室を利用しての生自立生活訓練）が行われグループホームに関して相談支援事業所と連携し必要な情報提供を行っています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
60	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)+ 定期的なモニタリング（半年毎）やその他必要な場合には家族と連絡を取りながら報告・意見交換の場を設けている。急変時の対応については、利用契約書に記載されており、契約時に説明・同意得ている。コロナやノロウイルス発症時には利用延長で家族のものと帰さず終息まで見ており、当所の負担としています。		

(なでくらセンター：)
非該当
(まつくらセンター：a)
定期的なモニタリング（半年毎）やその他必要に応じ家族との連絡を取り行っています。利用契約書に記載されており契約時に説明・同意を得ています。
(とがくら園：a)
コロナ禍において、家族との交流行事や説明会等中止となり、面会等制限を行っている状況です。家族には本人の状況や園の様子など電話や手紙、会報等で報告をしています。
(かまくら園：a)
コロナウィルス感染予防の為、面会の制限を設けていますが、電話や書簡にて家族との連携を図っています。また、行事等の様子も電話やホームページ等で伝えるように工夫をしています。
(おおくら園：a)
利用者の生活状況について、月に一度の報告の他、体調不良時や急変時など、必要に応じて連絡を行っています。また、家族からの相談にも随時対応しています。家族との交流の機会としてふれあい面会日や家族参加の行事(旅行、芋煮会、忘年会)を設定し、交流を図っています（コロナウィルス感染により自粛や縮小しています）。

評価対象 A－3 発達支援

	自己評価結果
A-3-(1) 発達支援	
61 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c 非該当
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：) 非該当 (とがくら園：) 非該当 (かまくら園：) 非該当 (おおくら園：)	

非該当

評価対象 A-4 就労支援

		自己評価結果
A-4-(1) 就労支援		
62	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：a) 利用者の状況に応じた作業種の提供を行い関係機関との連携を図りながら就労支援に取り組んでいます。 (とがくら園：) 非該当 (かまくら園：) 非該当 (おおくら園：) 非該当		
63	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まつくらセンター：a) 個別支援計画や工賃向上計画に基づき工夫をした取り組みを行っています。 (とがくら園：) 非該当 (かまくら園：) 非該当 (おおくら園：) 非該当		

64	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援，定着支援等の取組や工夫を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：) 非該当 (なでくらセンター：) 非該当 (まっくらセンター：a) 地域の企業や支援学校やハローワーク・ぱれっと等と連携し，就職活動や定着支援を行っています。 (とがくら園：) 非該当 (かまくら園：) 非該当 (おおくら園：) 非該当		